

福祉の現場のリスクマネジメント

第3回

with コロナ時代の心構えとは

介護ジャーナリスト

こやま
小山 あさこ
朝子

<プロフィール>

洋画家の祖母の在宅介護をきっかけに介護ジャーナリストとして活動を展開。20年以上に渡り介護現場を取材し、執筆、講演、テレビ・ラジオ等の各種メディアでコメントを行う。介護福祉士の資格も有する。日本在宅ホスピス協会役員、東京都福祉サービス第三者評価認証評価者、All About ガイドなどを務める。著書多数。『世の中への扉 介護というお仕事』(講談社)が2017年度「厚生労働省社会保障審議会推薦 児童福祉文化財」に選ばれる。

新型コロナと地震災害との違い

熊本県御船町にある『老人総合福祉施設グリーンヒルみふね』(以下、『グリーンヒルみふね』)では、熊本地震の経験からリスクに対する意識が高まりました。現在私達が直面している新型コロナウイルス感染症と地震災害との違いを現場ではどのように感じているのでしょうか。

同施設の吉本洋施設長は「自然災害は目に見えますが、新型コロナウイルスは目に見えないという恐怖感があります。また緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの対策がとられてもこの先どうなるのかわからない不安があります」

と話しています。

本連載の第1回目と2回目では事業継続計画(BCP)をとりあげました。BCPとは「大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧することを支えるための方針、体制、手順等を示した計画のこと」です。

厚生労働省の『介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン』(2020年12月)では、新型コロナウイルス感染症と大地震をはじめとした自然災害の主な相違について図表1のように示しています。

さらにその相違から、新型コロ

ナウイルス感染症BCPの重要な特徴として以下の3点を挙げています。

- ① 情報を正確に入手し、その都度的確に判断していくことが重要
- ② 業務継続は、主にヒトのやりくりの問題
- ③ 感染防止策が重要

『グリーンヒルみふね』では、新型コロナウイルス感染症BCPの根幹となるフローチャートの作成にいち早く着手しました。図表2は職員が対象、図表3は利用者を対象としたフローチャートです。

特徴的なのは図表2と3いずれのフローチャートをみても所轄保健所による聞き取り調査の項目がチェックリスト形式で盛り込まれている点です。「このフローチャートは保健所と連携しながら作成しました」(吉本施設長)。新型コロナウイルス感染症BCPを「絵に描いた餅」にしないためには、地域の関係機関と連携して作り上げていくことがカギとなるようです。

介護・福祉事業所のBCP作成を支援しているNPO法人「高齢者住まい研究会」の代表の寺西貞昭さんは「厚生労働省が介護事業者にBCPの作成を義務付ける方針を示し

図表1 新型コロナウイルス等感染症と地震災害との違い

項目	地震災害	新型コロナウイルス感染症
事業継続方針	○できる限り事業の継続・早期復旧を図る ○サービス形態を変更して事業を継続	○感染リスク、社会的責任、経営面を勘案し、事業継続のレベルを決める
被害の対象	○主として、施設・設備等、社会インフラへの被害が大きい	○主として、人への健康被害が大きい
地理的な影響範囲	○被害が地域的・局所的 (代替施設での操業や取引事業者間の補完が可能)	○被害が国内全域、全世界的となる (代替施設での操業や取引事業者間の補完が不確実)
被害の期間	○過去事例等からある程度の影響想定が可能	○長期化すると考えられるが、不確実性が高く影響予測が困難
被害発生と被害制御	○主に兆候がなく突発する ○被害量は事後の制御不可能	○海外で発生した場合、国内発生までの間、準備が可能 ○被害量は感染防止策により左右される
事業への影響	○事業を復旧すれば業績回復が期待できる	○集客施設等では長期間利用客等が減少し、業績悪化が懸念される

情報を正確に入手し、その都度、的確に判断していくことが必要

感染防止策が重要

事業継続は、主にヒトのやりくりの問題

出典:「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」(厚生労働省老健局
2020年12月)